

令和 7 年度 本部 事業計画

日 程	会 議	内 容 等
令和 7 年 5 月	監 事 会	令和 6 年度 事業及び財務諸表等監査
令和 7 年 6 月	理 事 会	令和 6 年度 事業及び財務諸表等報告 役員・評議員候補者の選任等
	評議員選任・ 解任委員会	評議員の選任
	定時評議員会	令和 6 年度 事業及び財務諸表等承認 役員の選任等
	理 事 会	理事長の選任
令和 7 年 1 1 月	理 事 会	令和 7 年度 第 1 次資金収支補正予算等の 計画等
	評 議 員 会	令和 7 年度 第 1 次資金収支補正予算等の 承認等
令和 8 年 3 月	理 事 会	令和 7 年度 第 2 次資金収支補正予算、令和 8 年度 事業及び予算（案）の計画他
	評 議 員 会	令和 7 年度 第 2 次資金収支補正予算、令和 8 年度 事業及び予算（案）の承認他
その他	※その都度必要に応じ理事会、評議員会、監事会、評議員 選任・解任委員会を開催する	

令和7年度 鞍手乳児院 事業計画

措置児童定員：30名（6名×5グループ） 一時保護所定員：12名（6名×2ヶ所）

行 事 予 定		
年 月	児 童 関 係	職 員 関 係
令和7年 4月	お花見	
5月	児童福祉週間、バス遠足 端午の節句、避難訓練(夜間)	
6月		院内職員研修会、県委託研修会（専門職・事務等） 九乳協施設長・事務担当職員研修会、定期健診
7月	七夕祭り	県乳協職員研修会、食中毒予防講習、全国乳児院研修会
8月	こどもボランティアとの交流	
9月	管内児童福祉施設交流事業	調理師研修会、職員旅行
10月	院内運動会、院外遠足	ブロック別給食研修会、全国乳児院協議会、職員旅行、 福岡県福祉大会
11月	七五三祝 避難訓練(夜間)	県乳協職員研修会、管内職員研修会、 避難訓練（夜間）、職員旅行
12月	クリスマス会、餅つき	総合防災訓練、定期健診、年末懇親会、大掃除
令和8年 1月	初正月祝	
2月	節分（豆まき）	九乳協職員研究大会 県委託研修会（専門職・事務等）
3月	ひな祭り、バス遠足	年度末係反省会
毎月の行事	乳幼児健診及び身体測定 お誕生会、避難訓練	養育会議、給食会議、職員会議、主務者会議、主任会議 管内施設長会議、避難訓練、細菌検査 里親支援会議、各クラス自立支援養育会議

強 化 事 業	1. 小規模グループケア事業の充実（5グループでの養育） 2. 家族療法事業（3ヶ月～6ヶ月を単位とした支援計画をたて、面接支援・宿泊支援・親子レクリエーション・家庭訪問支援を行う） 3. 乳児院多機能化事業による入所児及び地域支援 4. 個別対応職員・家庭支援専門相談員による家庭復帰等の援助 5. 病虚弱等児童養育事業（病虚弱児等きめ細かい養育が必要な乳幼児の積極的受け入れ） 6. 心理療法担当職員・家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員の加配による支援の充実 7. 親子のきずな再生事業（家庭復帰を目指す親子の情緒的関係の修復・改善・再形成） 8. 要保護児童対策支援事業（鞍手町・宮若市・直方市・小竹町の要対協への参加） 9. 支援室を活用した育児相談事業（里親・保護者・その他） 10. 第三者評価の院内自主点検の実施（第三者評価受審を受けてのマニュアル等の見直し） 11. 地域貢献事業への積極的参加（ライフレスキュー事業・鞍手町法人連携会議等） 12. 入所児等運営管理システムの活用 13. 安全計画の運用 14. 子育て支援新規事業の準備
そ の 他 の 事 業	1. 実習生受入（保育士・看護師・社会福祉士・教員・調理師等養成校からの受入） 2. 地域及び個人ボランティアの積極的受け入れ 3. 保健福祉環境事務所・社会福祉協議会・民生児童委員会・更正保護女性会等からの施設見学及び研修受入 ※ただし感染症等の状況による
施 設 整 備 等	1. 浄化槽の整備（45人槽の改修工事） 2. 本館照明器具のLEDへの順次取り替え

令和7年度 子育て短期支援事業 事業計画

定 員	(原則) 5名 ※ただし、措置児及び一時保護委託児の状況による	
対 象 年 齢	(おおむね) 4ヶ月～就学前	
契 約 市 町 村	鞍手町、宮若市、直方市、小竹町、飯塚市、中間市、宗像市 水巻町、遠賀町、芦屋町、福津市、古賀市、嘉麻市、桂川町 岡垣町、田川市、 <u>新宮町</u> 、 <u>苅田町</u> 、 <u>みやこ町</u> (9市10町) ※新宮町、苅田町、みやこ町は令和7年度より新規契約予定	
年間受入予定数	600名	
利 用 料	シ ョ ー ト ス テ イ (24 時間)	2 歳 未 満 児 : 10,700 円 2 歳 以 上 児 : 9,000 円 緊急一時保護の母等 : 1,500 円
	トワイライトステイ (夜間 : 4 時間以内) (休日 : 8 時間以内)	夜 間 : 2,000 円 休 日 : 3,000 円
重 点 事 項	・ 契約市町村と連携した広報活動による受入児童数の確保 ・ 未契約市町村への訪問による事業の紹介活動の実施 ・ 鞍手乳児院事業 (本館) との連携 (職員間の協力) ・ マニュアル及び関係書類等の整備 ・ 担当職員の育成 ・ 保護者からの入所児童の情報収集の徹底 ・ 入所児童の体調管理 ・ 入所児等運営管理システムの活用 ・ 利用料保護者負担金の市町村での徴収依頼	

令和7年度 病児・病後児保育事業 事業計画

定 員	(原則) 9名
対 象 年 齢	(おおむね) 4ヶ月～小学6年生
契 約 市 町 村	鞍手町、直方市、小竹町、宮若市(2市2町)
開 所 日	月曜日～土曜日(日・祝日・年末年始は休み)
年間受入予定数	600名
利 用 料	・利用者負担金: 0円 ※ただし、契約市町村以外の利用者は1,000円 ・昼食・おやつ代: 400円 ・延長保育料: 200円(18時～19時)
利 用 時 間	7時から19時まで
重 点 事 項	・契約市町村と連携した広報活動による受入児童数の確保 ・地域の保育所等への情報提供・巡回支援の実施 ・未契約市町村への訪問による事業の紹介活動の実施 ・鞍手乳児院事業(本館)との連携(職員間の協力) ・マニュアル及び関係書類等の整備 ・担当職員の育成 ・保護者からの入所児童の情報収集の徹底 ・入所児童の体調管理

令和7年度 一時預かり保育事業 事業計画

定 員	12名
対 象 年 齢	(おおむね) 4ヶ月～就学前
開 所 日	無 休
年間受入予定数	50名
利 用 料	利用者負担金：2,000円(1日) 昼食・おやつ代：400円(1日)
開 所 時 間	7時から18時まで
重 点 事 項	・近隣市町への広報活動による受入児童数の確保 ・鞍手乳児院事業(本館)との連携(職員間の協力) ・担当職員の配置・育成 ・児童育成協会との綿密な打ち合わせ ・通園児童の体調管理 ・利用者が一時預かりに求める内容を理解し信頼関係を築く

令和 7 年度 企業主導型保育事業 事業計画

定 員	12名 $\left(\begin{array}{l} \text{乳 児 院 職 員 枠} : 4 \text{ 名} \\ \text{共 同 利 用 枠} : 3 \text{ 名} \\ \text{地 域 枠} : 5 \text{ 名} \end{array} \right)$		
対 象 年 齢	(おおむね) 4ヶ月～3歳児		
開 所 時 間	7時～18時(20時まで延長可)		
開 所 日	無 休		
保 育 料 ※3歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯は幼児教育・保育の無償化により保護者負担金なし	利用区分	年 齢	保護者負担額
	乳児院職員枠	0～2歳児	5,000円(月額)
		3歳児	0円(月額)
	共同利用枠	0～2歳児	26,000円(月額)
		3歳児	0円(月額)
	地 域 枠	0～2歳児	36,000円(月額) ※第2子以降26,000円
		3歳児	0円(月額)
	共 通	延長保育料	200円(1時間)
給 食 費	共 通	0～2歳児	保育料に含む
		3歳児	5,500円(月額)
重 点 事 項	・近隣市町村への広報活動による受入児童数の確保 ・鞍手乳児院事業(本館)との連携(職員間の協力) ・児童育成協会との綿密な打ち合わせ ・児童の体調管理 ・保護者とより良い協力関係の構築(情報の共有)		
年間行事計画	月	行事内容	
	4月	進級式・内科健診	
	5月	こどもの日	
	6月	歯科検診	
	7月	七夕まつり・プール遊び	
	8月	夏祭り	
	9月	敬老の日・内科健診	
	10月	運動会・ハロウィン	
	11月	七五三・いもほり	
	12月	クリスマス会	
	1月	鏡開き	
	2月	節分(豆まき)	
	3月	ひな祭り・お別れ会	